様式第７（第２条第１項関係）

電気通信役務契約等状況報告
プラン別契約数等

年　月　日現在

サービスの種類　インターネット接続サービス

事業者名

プ　ラ　ン	固定通信向け	移動通信向け
従 量 制		
定 額 制		
企業向け		
そ の 他		
合　　計		
参考事項		

注１　インターネット接続サービスの契約をした者の数を記載すること。

［２～10　略］

様式第８（第２条第１項関係）

第１表

［表　略］

［注１　略］

２　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合（共同住宅等内にＶＤＳＬ設備その他の電気通信設備を用いるものにあつては、当該電気通信設備を含めて提供している場合に限る。以下この様式において同じ。）には、当該電気通信事業者が当該卸電気通信役務を受けて提供する契約数を自らの契約数として含めること。なお、当該電気通信事業者の契約数を、当該電気通信事業者の各契約者の住所に基づき都道府県別に把握できる場合には、当該都道府県ごとに自らの契約数として含めることとし、当該電気通信事業者の契約数を当該都道府県別に自らの契約数に含めているもの及びそうでないものごとに、「参考事項」の項に当該電気通信事業者の数及び契約数の合計数を記載すること。

３　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合であつて、提供する卸電気通信役務が他の電気通信事業者から提供を受ける卸電気通信役務の場合（共同住宅等内にＶＤＳＬ設備その他の電気通信設備を用いるものにあつては、当該電気通信設備を含めて提供を受ける場合に限る。）には、当該提供する卸電気通信役務を受けて他の電気通信事業者が提供する契約数を自らの契約数として含めないこと。

４　共同住宅等内にＶＤＳＬ設備その他の電気通信設備を用いるＦＴＴＨアクセスサービスを提供する電気通信事業者以外の者に対し、当該ＦＴＴＨアクセスサービスを提供する場合には、当該者の当該ＦＴＴＨアクセスサービスに係る契約数を自らの契約数として報告すること。ただし、当該者の当該ＦＴＴＨアクセスサービスに係る契約数を把握していない場合には、当該者が当該ＦＴＴＨアクセスサービスを提供する共同住宅等内の最大戸数を自らの契約数として報告することとし、「参考事項」の項にその旨を記載すること。

様式第７（第２条第１項関係）

電気通信役務契約等状況報告
プラン別契約数等

年　月　日現在

サービスの種類　インターネット接続サービス

事業者名

プ　ラ　ン	固定通信向け	移動通信向け
従 量 制	（　　）	（　　）
定 額 制	（　　）	（　　）
企業向け	（　　）	（　　）
そ の 他	（　　）	（　　）
合　　計	（　　）	（　　）
参考事項		

注１　インターネット接続サービスの契約をした者の数及び当該契約に付随してインターネット接続サービスの提供を受ける者の数の合計数を記載すること。なお、括弧内には、インターネット接続サービスの契約を締結した者の数を記載すること。

［２～10　同左］

様式第８（第２条第１項関係）

第１表

［表　同左］

［注１　同左］

［新設］

［新設］

［新設］